

コミュニティバス等に関するアンケート調査結果の概要

1. アンケート調査の目的

本アンケート調査は、国土交通省国土政策局が実施した平成 28 年度国土数値情報（バスルート等）の新たな作成手法検討業務の一環として実施したもので、次の事項を目的として実施した。調査対象は平成 28 年 10 月現在の全市町村（特別区を含む 1741 市町村）である。

- イ 各市町村におけるコミュニティバス等の有無及びその名称等を把握し、全国のコミュニティバス等のリストを作成すること
- ロ コミュニティバス等を運行するバス・タクシー事業者名を把握し、道路運送法に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の輸送実績報告書等の資料と照合してバス・タクシー事業者のリストを作成すること
- ハ バスデータ作成の元資料となる路線図、時刻表等の資料の公開状況を把握すること
- ニ 市町村が公開する資料にもとづくバスデータの作成及び作成したバスデータのオープンデータとしての公開について、市町村の意向を把握すること

なお、市町村のコミュニティバス等との関係を見ると、①市町村直営で運行するもの、②バス・タクシー事業者に委託するもの、③バス・タクシー事業者と運行費補てんの契約等を行っているもの、④バス・タクシー事業者に運行費に補助金を交付しているもの、⑤当初の車両購入費を補助したものやバス停の整備によりバス事業を支援しているものなど様々な形態があるが、本調査では、毎年の運行経費について市町村が何等かの形で費用負担をしているものをコミュニティバスとして対象とすることとし、①から④までを調査対象とした。

2. 事前の市町村ウェブサイト調査

アンケート調査に先立ち、各市町村のウェブサイトにおいてコミュニティバスのページ・記事を検索してコミュニティバス等のリストを作成するとともに本アンケート調査の送付先となるコミュニティバス等の担当部署を調査した。

担当部署としては、当該コミュニティバス等のウェブサイトページに記載された担当部署や問合せ先部署をとった。また、担当部署がウェブサイトページに記載されていない場合やコミュニティバスのページが見つからなかった場合には、地域公共交通会議等の公共交通に関するページを検索しその担当部署とした。また、それらも見つからない場合には、市町村の総合計画の担当部署、企画担当部署を調査した。一部の町村については、例規集の組織規則を調査し、これらを所掌する部署を探した。

事前調査の結果、1741 市町村のうち 1290 市町村（74.1%）でコミュニティバスと思われるサービスが実施されていることが分かった。ただし、本アンケート調査の結果、コミュニティバスの調査対象に当てはまらないもの（バス事業者が補助金等を受けずに行っている「コミュニティバス」と名称のついたサービスなど）も含まれていることが判明している。

3. 回答数

回答市町村数は 1281 市町村、回答率は 73.6%であった。1 つの市町村で複数の部署から回答をいただいたところがあり、総回答数は 1294 であった。

4. 集計結果

●市町村におけるコミュニティバス等の有無（問1）

表1 市町村におけるコミュニティバス等の運行の有無

選択肢	回答数	比率
運行している	1058 市町村	82.6%
運行していない	223 市町村	17.4%

コミュニティバス等を運行している市町村は全体の8割を超えている。

事前調査でのコミュニティバスの有無とアンケート調査での有無をクロス集計すると表2のようになる。事前調査でコミュニティバスがみつからなかった市町村のうち 136 市町村にコミュニティバスがあることが分かり、新たなコミュニティバスを見出すことができた。一方、事前調査でコミュニティバスがあると考えていた市町村のうち 34 市町村ではコミュニティバスがないという回答であった。

表2 事前調査でのコミュニティバスの有無とアンケート調査結果のクロス集計

		事前の市町村ウェブサイト調査によるコミュニティバスの有無				
		あり			なし	合計
		計	有料	無料のみ		
アンケート調査結果	回答あり	956	906	50	325	1281
	運行している	922	875	47	<u>136</u>	<u>1058</u>
	運行していない	<u>34</u>	31	3	189	223
	回答なし	<u>334</u>	319	15	126	460
	合計	1290	1225	65	451	1741

なお、アンケート未回答の市町村のうち事前調査でコミュニティバスがあった市町村が334あることから、アンケートで運行していると回答した1058市町村にこの334市町村を加えるとコミュニティバスのある全市町村数は1392（全国の80.0%）程度と想定される。

●コミュニティバス等の情報（路線図及び時刻表）の公開状況（問11）

表3 路線図の公開状況（コミュニティバス等ごとの回答、複数回答）

選択肢	回答数	比率
市町村のホームページで閲覧したりPDFをダウンロードできるよう公開している	1698	75.1%
バス・タクシー事業者等のホームページで公開している	630	27.9%
チラシ・パンフレットなど（印刷物）を作成して公開、配布している	1504	66.5%
ポスターの掲示などで公開している	280	12.4%
GISデータを外部提供している	60	2.7%
GISデータをオープンデータとして公開している	66	2.9%
その他	115	5.1%
総数	2260	100%

注) コミュニティバス等の単位はアンケート調査で回答された単位による。

表4 時刻表の公開状況（コミュニティバス等ごとの回答、複数回答）

選択肢	回答数	比率
市町村のホームページで閲覧したりPDFをダウンロードできるように公開している	1844	78.2%
バス・タクシー事業者等のホームページで公開している	670	28.4%
チラシ・パンフレットなど（印刷物）を作成して公開、配布している	1610	68.2%
ポスターの掲示などで公開している	274	11.6%
GISデータを外部提供している	15	0.6%
GISデータをオープンデータとして公開している	29	1.2%
その他	106	4.5%
総数	2359	100%

注) コミュニティバス等の単位はアンケート調査で回答された単位による。

表5 路線図の公開状況とコミュニティバス等の運行方法（問6）のクロス集計

	総数	市町村HPで公開		事業者HPで公開		チラシ等を公開・配布		ポスター等を掲示		GISデータを提供		GISデータをオープンデータ公開		その他	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
市町村直営	37	30	81.1	1	2.7	16	43.2	9	24.3	0	0.0	0	0.0	4	10.8
バス事業者等に委託	885	754	85.2	152	17.2	664	75.0	121	13.7	20	2.3	18	2.0	42	4.7
運行費補てん	350	284	81.1	140	40.0	258	73.7	61	17.4	14	4.0	18	5.1	4	1.1
運行費補助	510	284	55.7	305	59.8	254	49.8	37	7.3	21	4.1	10	2.0	23	4.5
諸団体の運営に補助	123	84	68.3	15	12.2	79	64.2	15	12.2	0	0.0	0	0.0	17	13.8
自家用有償旅客運送	261	197	75.5	9	3.4	178	68.2	22	8.4	2	0.8	19	7.3	12	4.6
無償の乗合バス等	65	43	66.2	2	3.1	38	58.5	12	18.5	0	0.0	1	1.5	11	16.9
その他	29	22	75.9	6	20.7	17	58.6	3	10.3	3	10.3	0	0.0	2	6.9
合計	2260	1698	75.1	630	27.9	1504	66.5	280	12.4	60	2.7	66	2.9	115	5.1

注) コミュニティバス等の単位はアンケート調査で回答された単位による。

表6 時刻表の公開状況とコミュニティバス等の運行方法（問6）のクロス集計

	総数	市町村HPで公開		事業者HPで公開		チラシ等を公開・配布		ポスター等を掲示		GISデータを提供		GISデータをオープンデータ公開		その他	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
市町村直営	40	36	90.0	1	2.5	18	45.0	12	30.0	0	0.0	0	0.0	3	7.5
バス事業者等に委託	894	782	87.5	154	17.2	675	75.5	126	14.1	8	0.9	12	1.3	43	4.8
運行費補てん	360	298	82.8	146	40.6	260	72.2	45	12.5	5	1.4	7	1.9	6	1.7
運行費補助	534	305	57.1	333	62.4	277	51.9	40	7.5	0	0.0	9	1.7	14	2.6
諸団体の運営に補助	134	91	67.9	16	11.9	86	64.2	17	12.7	0	0.0	0	0.0	16	11.9
自家用有償旅客運送	272	242	89.0	10	3.7	206	75.7	18	6.6	2	0.7	1	0.4	15	5.5
無償の乗合バス等	96	70	72.9	4	4.2	69	71.9	14	14.6	0	0.0	0	0.0	7	7.3
その他	29	20	69.0	6	20.7	19	65.5	2	6.9	0	0.0	0	0.0	2	6.9
合計	2359	1844	78.2	670	28.4	1610	68.2	274	11.6	15	0.6	29	1.2	106	4.5

注) コミュニティバス等の単位はアンケート調査で回答された単位による。

表5及び表6によると、市町村直営、自家用有償旅客運送、無料の乗合バス・タクシーでは事業者からの情報提供はほとんどなく、市町村から情報を収集する必要があることが分かった。また、委託による運行でも事業者からの情報提供は17%にとどまるが、運行費を補助している路線では市町村からの情報提供と事業者からの情報提供が拮抗しており、どちらが情報提供しているか見極めて情報収集する必要がある。また、諸団体の運行を補助しているものや無料の乗合バス等では市町村のHPによる情報提供は64%～69%にとどまっ

ており、直接、市町村や各団体に情報提供を依頼する必要がある。

また、路線図と時刻表を比べると、時刻表のほうが情報提供が多い。無料の乗合バスなどでは地域の病院や公共施設にバス停が設置されていることがあり、路線図を示す必要性が低い場合もあるためと考えられる。

●市町村がHP やチラシで公開している情報を利用したバスデータの作成及びそのオープンデータとしての公開について（問12、13）

表7 市町村が公開している情報を利用したバスデータの作成についての意向

選択肢	回答数	比率	比率*1
これらの情報でバスデータを作成しても構わない	633	59.3%	69.2%
これらの情報でバスデータを作成するときには、市町村の許可が必要	195	18.3%	21.3%
これらの情報でバスデータを作成することは適当ではない	21	2.0%	2.3%
これらの情報でバスデータを作成することの是非について、現時点では判断できない	66	6.2%	7.2%
市町村のホームページやチラシ等でバス情報（路線図、時刻表）を公開していない	56	5.2%	—
無回答	97	9.1%	—

*1 HP やチラシでバス情報を公開していない市町村と無回答の市町村を除いた市町村に対する比率

表8 前問で作成したバスデータをオープンデータとして公開することについての意向

選択肢	回答数	比率	比率*1
オープンデータとして公開することに支障はない	764	71.5%	83.7%
オープンデータとして公開することには支障がある	24	2.2%	2.6%
現時点では判断できない	125	11.7%	13.7%
市町村のホームページやチラシ等でバス情報（路線図、時刻表）を公開していない	56	5.2%	—
無回答	99	9.3%	—

*1 HP やチラシでバス情報を公開していない市町村と無回答の市町村を除いた市町村に対する比率

市町村が公開している情報を利用したバスデータの作成及びそのオープンデータとしての公開については、肯定的な回答が多数であり、不適當であるという回答は少なかった。また、現時点で判断できないとする回答も10%程度あった。

本アンケート調査ではこの問について不適當、支障があるとする理由を自由記述で記載していただいたところ、次のような回答があった。（この間に支障はないと回答した市町村からの懸念事項として記載いただいたものを含む。）

表9 市町村が公開している情報を用いたバスデータの作成及びそのオープンデータとしての公開に対する意見（自由記述）の要旨

意見の分類	意見の要旨
データ更新の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスは路線や時刻表の変更が多い ・路線や時刻表の変更に対応したデータ更新ができるか懸念がある ・古いデータが公開されているのは困る
地域に固有の事情	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用者が限定されている ・地域ごとの特別の事情がデータに反映されない懸念がある
元資料のライセンスや個人情報保護の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バス情報のデータ化、公開には運行主体やバス事業者との調整が必要 ・GISデータを他者が管理しており、許可が必要 ・路線図等に著作権がある ・一部に個人情報がある（個人宅名がバス停名になっている）
変更の時期が近いこと	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網計画策定中、公共交通体系の大幅な見直しを予定 ・今後、路線の再編や時刻表の見直しを予定している
オープンデータについての情報不足	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ化の詳細が分からない、検討したことがない
データの利用目的、市町村の負担等が不明	<ul style="list-style-type: none"> ・バスデータやオープンデータの利用目的や今後の管理方法が不明 ・データ化やオープンデータ公開に関する市町村の負担やメリットが不明
実際のデータをみて適否を判断したい	<ul style="list-style-type: none"> ・バスデータの実物を見た上でないと、判断できない

今後、実際にバスデータを整備する際には、このような意見を踏まえて、データを整備・公開するバスの範囲、データの整備・更新体制を検討・構築するとともに、市町村等にバスデータの利活用方法や必要性を十分に説明し、市町村の協力を得ていくことが必要である。

以上